

男女共同参画 NEWS LETTER

Human Rights & Gender Equal

発行:2025年11月1日 第7号 配布期限:2026年11月30日

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

〒560-0026

大阪府豊中市玉井町1-1-1-501エトレ豊中5F

男女共同参画の「現在」を

市民にわかりやすくお届けするニューズペーパー

令和7年度「女性に対する暴力をなくす運動」
期間:令和7年11月12日(水)から25日(火)まで

あなたは、悪くない

そのとき、私たちにも
できることがある。

あなたの考えや気持ちを押し付けず、まず寄り添って話を聞くことから、始めてみませんか。
そして、どんな時も「あなたは悪くないよ」と伝えてください。

DVや性暴力に
気づいたら
相談されたら

年齢・性別を問わず相談できる窓口があることも伝えてください。

相談窓口	電話番号	相談時間
女性相談センター	#8891	24時間
警察	#8103	24時間

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

同意のない性的な行為は「性暴力」です。

相手と対等な関係でなかったり、嫌だと言えない状況であったりしたなら、
本当の同意があったことにはなりません。

また、一つの行為に同意をしたとしても、他の行為に同意したことにはなりません。
同意のない性的な行為は、犯罪となる場合もあります。

若い女性だけが被害にあう？

男性も被害にあっています。
こどもや高齢者の被害もあります。

加害者の約8割は顔見知り

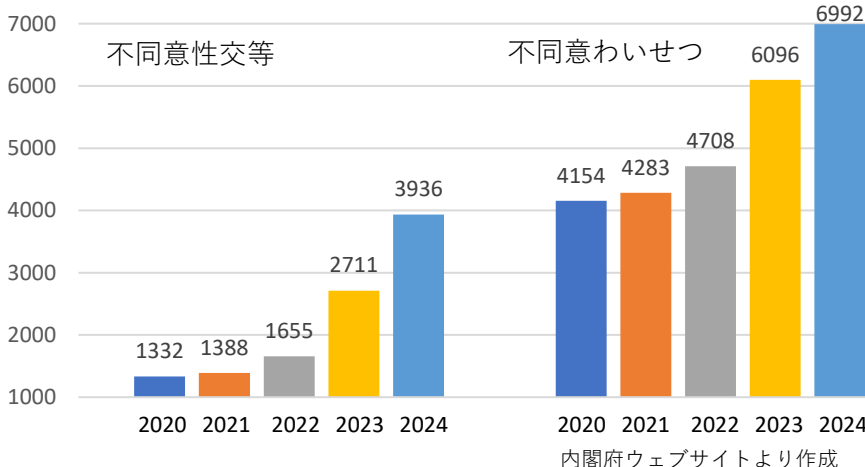
友人の間や夫婦・恋人の間で
も被害があります。

どのような服装でも被害にあう

露出度の高い服を着ていたせ
いではありません。

悪いのは加害者です、被害者に落ち度はありません。

不同意性交等・不同意わいせつ認知件数の推移（全国）



2023年の刑法改正

2023年6月16日、刑法性犯罪は不同意性交等罪に大幅に改正、7月23日から施行。

①同意の有無
アルコールや薬物の影響、地位利用など8項目の要件で、被害者が同意しない意思を形成・表明・全うするのが困難な状態にさせ、性的行為に及んだ場合に罰することができるようになりました。

②性交同意年齢の引き上げ
16歳未満との性交等が処罰対象になりました。
(改正前は「13歳」)

など

改正はこの他にもあります。

性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター(全国共通番号)

【警察】性犯罪被害相談電話 #8103

#8891

性暴力に関するSNS相談
Cure time



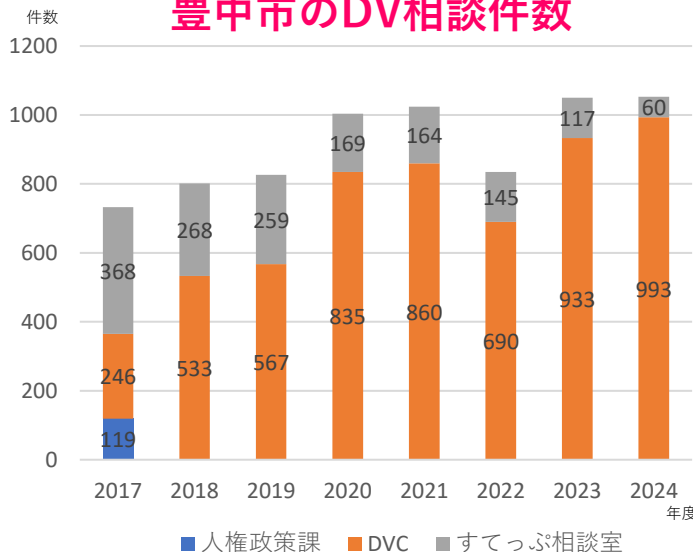
チャットで相談
毎日17-21時

暴力…の延長線にある「DV(ドメスティック・バイオレンス)」

DVとは？

配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のこと。

豊中市のDV相談件数

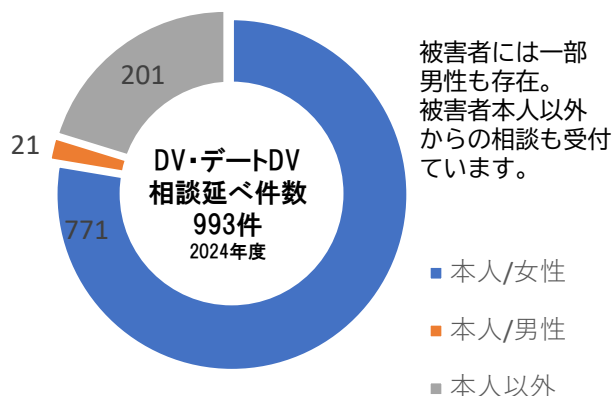


市政年鑑、一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団事業報告書
豊中市女性支援係資料より財団作成

豊中市配偶者暴力相談支援センター (DVC)

2017年に、DV相談機能を「すてっぷ相談室」から移管。相談だけではなく、一時保護など自治体としてワンストップで対応するために設置されました。

被害者の多くが女性



豊中市のDV支援の現場より 財団報告書「豊中市におけるコロナ禍での女性の社会的困難」より

支援員の話から…

(DV相談件数が) 最も顕著に増加したのは、コロナ禍での「特別給付金」をきっかけとしたものでした。住民票上の世帯ごとに世帯主に支給される制度だったため、それまでDVで逃げていた方、住民票上は離婚が成立していない別居中の方の多くが、DVCに受け取り方法の相談に来られました。中には、初めて「自分が苦しんでいたのがDVだった」と気づかれるケースもありました。暴力の渦中にいる被害者の多くは、「自分が我慢すれば」、「自分が悪いから」という自責に陥り、自分がDVを受けていると気づけないことが多いのです。

「豊中市におけるコロナ禍での女性の社会的困難」より抜粋（一部加工）

DVの構造と、回復への途

暴力やDVは、コロナ禍で引き起こされたものではありません。以前からあった家族内での支配関係が、コロナ禍の外出自粛などで、一緒に過ごす時間・機会が増え、DVや暴力となって加速化、または深刻化したものです。特に長期間、DVの中で過ごした場合に、被害者は絶望体験を積み重ね、自己決定する力を失ったパワーレスな状態に陥ってしまい、回復までには多くの時間が必要になります。

回復…エンパワメントへの鍵

相談

居場所

自己決定

豊中市



06-6152-9893

配偶者暴力相談支援センター

秘密厳守・専門の相談員が対応・相談や一時保護など

DV相談+人

24時間受付・チャットあり

0120-279-889

男女共同参画局/配偶者暴力
防止法についてはコチラ